

## 当直用寝具類貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号 第六十七條の六の規定により公告する。

平成二十九年三月十四日

青森県警察本部長 大塚 泰博

- 一 一般競争入札に付する事項  
次に掲げる物件の貸借期間における貸借料  
当直用寝具類（数量、内訳等は入札説明書による。）
- 二 貸借期間  
平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで
- 三 使用場所  
青森県警察本部（分庁舎等を含む。）並びに県下各警察署及び交番等
- 四 賃貸借物件の仕様等  
入札説明書による。
- 五 入札に参加する者に必要な資格
  - 1 地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
  - 2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十九年二月十日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）のいずれかの規定により、寝具の賃貸借契約についてAの等級に格付けされた者であること。
  - 3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。
  - 4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずるものとして、地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 六 入札書の提出場所等

## 1 入札書の提出場所 入札説明書の交付場所 契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一  
青森県警察本部 会計課

電話 〇一七―七三―四二二一

## 2 入札書の提出期限

平成二十九年三月二十七日 午前十一時

## 3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部 三階 第二会議室

平成二十九年三月二十七日 午前十一時十五分

## 七 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

## 八 契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第五百九條の規定による。

## 九 契約書の取り交わし時期

平成二十九年四月一日

## 十 落札者の決定方法

落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落

札者とする。

## 十一 その他

### 1 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反し

た入札は、無効とする。

### 2 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札手続の停止等

平成二十九年年度青森県一般会計予算が成立しないときは、本件入札の手続きについて停止等の措置を行うことがある。

